

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公開番号】特開2015-60085(P2015-60085A)

【公開日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-021

【出願番号】特願2013-193900(P2013-193900)

【国際特許分類】

G 0 9 G	5/00	(2006.01)
G 0 3 B	21/00	(2006.01)
G 0 3 B	21/14	(2006.01)
G 0 3 B	21/10	(2006.01)
G 0 9 G	5/36	(2006.01)
G 0 9 G	5/38	(2006.01)
H 0 4 N	5/74	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	5/00	5 1 0 B
G 0 3 B	21/00	E
G 0 3 B	21/14	Z
G 0 3 B	21/10	Z
G 0 9 G	5/00	5 5 0 C
G 0 9 G	5/36	5 2 0 F
G 0 9 G	5/00	5 1 0 V
G 0 9 G	5/38	A
G 0 9 G	5/00	5 5 0 B
G 0 9 G	5/00	5 5 0 D
H 0 4 N	5/74	Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月17日(2016.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

この場合、スレーブである表示システム5Cに表示されている投写画像P3は消去されるが、投写画像P3にペン等による書き込みを含む場合は、投写画像P3の画像データは表示システム5Cに復元可能に記憶されても良い。

尚、図6(d)では、表示システム5Aがマスターになった場合を例示しているが、表示システム5Cがマスターになった場合は、投写画像P1に代わって投写画像P3が拡大表示される対象となる。

また、本実施形態1では、接触している表示システム5が所定の距離を越えて離間した場合、主従関係はリセットされて拡大表示モードは解除され、分割表示は終了する。それぞれの表示システム5は接触前に表示していた表示態様に戻る。